遠野市監査委員告示第9号 平成29年7月21日

地方自治法第 199条第7項の規定に基づき、平成28年度に財政援助を与えた団体に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 佐 藤 サヨ子 遠野市監査委員 佐々木 資 光 遠野市監査委員 瀧 本 孝 一

平成29年度財政援助団体監査結果報告書(平成28年度財政援助分)

1 監査の期日及び対象

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成28年度に財政援助を与えた団体のうち、次の団体に係る事務の執行について、書類監査は平成29年6月23日の1日間。担当各課、各団体からの聞き取りによる監査は下表の日程で2日間、延べ3日間実施した。

期日	団 体 名	補助金等の名称 (交付先等)	交付金額	市担当課名
6月28日 (水)	早池峰バス株式 会社 (現岩手県交通)	遠野市地方バス路線対策事業費 補助金 (廃止路線等代替バス運 行費補助金)	52, 056, 907円	市民協働課
7月3日	株式会社福寿	地域が家族いつまでも元気ネットワーク整備交付金事業費補助 金	37, 347, 000円	長寿課
(月)	株式会社ネオ・カレント・ファーム	遠野市担い手確保・経営強化支 援事業費補助金	10,741,000円	畜産振興課

2 監査の内容

補助金等に係る交付決定の事務及び支出事務の執行状況

3 監査の手順

- (1) 平成28年度において市が1,000万円以上の補助金、交付金等により財政的援助を与えている団体を抽出し監査対象とした。
- (2) 事前に監査対象項目に係る諸帳簿等の提出を求め、その内容について照合確認するとともに関係職員等から説明を聴取して実施した。
- (3) 法令に違反していないか、規則や要綱等に基づいて処理されているか、金員の使途は交付の趣旨に合致しているか等について監査した。

4 監査の結果

監査した3団体とも、補助金等に係る事業の公益性や補助事業者の適格性などを審査したところ、必要と認められる事業・団体等に支出され、交付目的や補助金等の対象事業の内容等も明確になっており、関係法令、要綱等への適合性、算定方法や交付時期の妥当性及び実績報告、完了確認、額の確定といった事務については、概ね適正に処理されていた。

なお、遠野市地方バス路線対策事業費補助金において、平成26、27年度の運送人員数値等に大きな差があった。運送人員数は、今後のバス運行計画などを検討するための根幹となる数値であることから、市・岩手県交通が連携を密にして正確な数値把握に努める必要がある。

監査対象とした財政援助団体ごとの監査の結果については、次のとおりである。

(1) 早池峰バス株式会社(現岩手県交通)

1)	早池峰バス株	·式会社(現岩手県交通)
	補助金の名称	遠野市地方バス路線対策事業費補助金(廃止路線等代替バス運行 費補助金)
	交 付 額	52, 056, 907円
	目 的	市民生活に必要不可欠な生活交通バスの確保及び維持のため、道 路運送法に規定する一般旅客自動車運送事業を経営する者の「廃止 路線等(当該補助金交付要綱第1条)」におけるバス運行に要する 経費について、補助金を交付する。
	特記事項	[指摘事項] 特になし (意見・要望] 路線バスが廃止された25運行系統の代替バスの運行契約を当該団体と締結し、平成27年度に生じた損失等について平成28年度補助金を交付したものである。 平成26年度は補助対象経費の算定誤りがあったが、早池峰バスの補助金申請書は補助対象経費を専属経費と共通経費に区分し、共通経費按分のチェックも容易になるような改善がなされていた。 更に、経費削減対策として路線廃止(平成27年10月、松崎線・大出線)、便数削減、経路変更などに取り組んだほか、人件費の抑制を図り、また燃料費の価格下落もあって代替バス運行に係る営業費用が平成26年度運行分と比較して13,171千円減少した。そのことにより、補助金が52,057千円(対前年10,593千円減)となった。なお、運送人員数は、今後のバス運行計画などを検討するための根幹となる数値であるが、平成26、27年度の運送人員数値等に大きな差があった。今後は、市・岩手県交通が連携を密にして運送人員や運送収入などの正確な数値を把握するために定期的なチェック体制を構築されたい。 平成29年4月から早池峰バス(株)が親会社である岩手県交通(株)に事業譲渡(吸収合併)し、廃止路線等代替バス運行を岩手県交通(株)が行うこととなった。 新たな体制の中で前述の運送人員数等の精査を踏まえて運送収入減少等の課題解決が所管課の強いリードによって進められることを望む。

(2) 株式会社福寿

補助金の名称		称	地域が家族いつまでも元気ネットワーク整備交付金事業費補助金	
交	付	7	額	37, 347, 000円
目		É	的	第6期遠野市介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス 事業所(小規模多機能型居宅介護)の施設整備に補助金を交付す ることにより、介護を必要とする高齢者が出来る限り住み慣れた 地域で生活するための地域包括ケア体制を整える。
特	記	事〕	通	[指摘事項] 特になし [意見・要望] 株式会社福寿が綾織町新里に整備した、地域密着型サービス施設整備(小規模多機能型居宅介護事業所)に県・市が37,347千円を補助したもの。施設開所から、まだ3ヵ月であるが宿泊定員数7名に対して6名が宿泊しており、監査で訪問した際には入居者の明るい笑顔が見られた。 施設開所から日が浅いことから、利用者の事故対応マニュアル作成や事務処理などについて、改善を行いながら施設運営が軌道に乗ることを期待するものである。

(3) 株式会社ネオ・カレント・ファーム

補助金の名称		各称	遠野市担い手確保・経営強化支援事業費補助金
交	付	額	10,741,000円
目		的	TPP関連対策大綱に即し、人材力強化を進め、持続可能な農業構造を実現するために、地域の担い手が経営発展に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入について補助金を交付する。
特 記 事 項		項	[指摘事項] 特になし [意見・要望] 良質な粗飼料生産によって生乳の生産量増加を図るため、トラクター、モアコンディショナーを、また良質な堆肥生産・散布のためにホイルローダを導入した経費に対し 10,741 千円を補助したものである。なお、当市でネオ・カレント・ファーム以外に当該補助金1件を交付していた。 担当課では、今後もチエックリストにより経営改善の状況を確認するとのことであり、TPP協定が今後どのように影響するか不透明部分もあるが、機械導入によって経営改善が進み、次世代を担う地域の担い手の確保と育成が進むことを大いに期待する。